

お知らせ

児童手当制度のご案内

福祉課 福祉町民相談係 (☎ 66-1311)

平成24年4月1日より「子ども手当」から「児童手当」となりました。今回の制度変更に伴う認定請求の提出は必要ありません。

■制度の内容

児童を養育している方に児童手当を支給することにより、家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的としています。

■支給対象

中学校修了（15歳に達した日以後の最初の3月31日）までの児童を養育している方に支給されます。ただし、平成24年6月分以降は、所得制限が導入されることになりました。

	(月額)
3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前	
○第1子・第2子	10,000円
○第3子以降	15,000円
中学生	10,000円

※平成24年6月分以降の所得制限により超過した方には、月額5,000円が支給されます。

■支払時期

原則として毎年2月・6月・10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

※平成24年6月支給については、2・3月分は「子ども手当」、4・5月分が「児童手当」となります。

■現況届について

子どもの養育状況を確認するために、6月に現況届を提出していただくことになっています。現況届は、6月初旬に受給者の皆さまへ送付いたしますので、必要事項を記入の上、提出願います。

■問合せ

福祉課 福祉町民相談係  
(トリムセンター内 ☎66-1311)

お知らせ

社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

新得地区保護司会鹿追分区

「社会を明るくする運動」は、すべての人が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

今年も7月を強調月間として、「ファミリー夕食会・ふるさとテント村」を、平成24年7月1日(日)、中央公園において開催を予定しております。

多くの皆さんと、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えることについて一緒に考え、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進していきたいと計画いたしましたので、多数ご参加ください。

詳しくは、後日配布予定の新聞チラシで確認の上、ご来場願います。

■事務局 福祉課 福祉町民相談係  
(トリムセンター内 ☎66-1311)

お知らせ

法務局における登記相談事務の取扱いについて

釧路地方法務局帯広支局

釧路地方法務局帯広支局における**登記の申請に関する相談**については、**予約制**をとっておりますので、不動産登記(所有権移転・抵当権抹消登記など)および商業・法人登記(会社設立・役員変更登記など)の申請書の作成に関する相談をされる方は事前に電話などにより予約を取られるようお知らせします。

なお、予約されずに登記の相談をされる場合は、**予約されている方を優先**させていただきますのでご理解願います。

■登記相談予約連絡先  
釧路地方法務局帯広支局 ☎0155-24-5837

お知らせ

「赤ちゃんの日」のお知らせ

子育て支援センター (☎・FAX 66-2239)

毎月計画しておりますので、お気軽にご利用ください。

■対象 町内在住の妊婦さんと6カ月未満の親子が対象です。

■日時 6月28日(木)  
午前10時～11時30分

■内容 親子の交流・ベビーマッサージなど

■場所 子育て支援センター  
(東町2丁目5番地 ☎66-2239)

■申込み 必要ありません。

※この日の午前は一般開放をしておりませんのでご了承ください。

お知らせ

人権擁護委員制度をご存じですか？

一人で悩んでいないで、お気軽にご相談を

町民課 戸籍年金窓口係 (☎66-4031)

6月5日に「特設人権相談所」を開設いたします。人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめ事など、とても幅広い内容となっています。

相談は無料。難しい手続きはありませんのでお気軽にご相談ください。もちろん、相談内容についての秘密は守られます。

■日時 6月5日(火) 午後1時～3時

■場所 町民ホール セミナーA室・B室

■鹿追町の人権擁護委員は次の方々です。

- ・葛西 節子さん
- ・宮下 弘子さん



お知らせ

「森のともだち」のお知らせ

子育て支援センター (☎・FAX 66-2239)

地域保育所を訪問し、集団生活を経験しているお友だちと、地域ならではの楽しい活動を体験しませんか？

■第1回地域保育所開放 ～瓜幕保育所～

- ・日時 6月4日(月)  
午前10時～11時30分
- ・内容 保育所児との交流
- ・対象 地域(上幌内・笹川・瓜幕・通明)の未就学児と保護者

■第2回地域保育所開放 ～上幌内保育所～

- ・日時 6月29日(金)  
午前10時～11時30分
- ・内容 保育所児との交流・水遊び
- ・対象 町内の未就学児と保護者

■第3回地域保育所開放 ～通明保育所～

- ・日時 7月4日(水)  
午前10時～11時30分
- ・内容 保育所児との交流・水遊び
- ・対象 町内の未就学児と保護者
- 申込み 必要ありません。当日、各保育所にお越しください。
- 持ち物 親子の上履き・飲み物・着替え(必要に応じて)

※天候により、内容の変更もあります。

お知らせ

「保育園開放日」のお知らせ

子育て支援センター (☎・FAX 66-2239)

鹿追保育園を訪問し、集団生活を経験しているお友だちと、楽しいひとときを過ごしませんか？

- 対象 町内在住の未就学児と保護者
- 日時 6月11日(月)  
午前10時～11時30分
- 場所 鹿追保育園  
(緑町3丁目 ☎66-2754)
- 内容 保育園児との交流など
- 持ち物 親子の上履き、飲み物
- 申込み 必要ありません。当日、鹿追保育園にお越しください。

※天候により園庭での遊びも予定しています。